



平成 27 年 8 月 26 日

各 位

東京都新宿区西新宿3丁目20番2号
株式会社クロス・マーケティンググループ
代表取締役社長兼CEO 五十嵐 幹
(コード番号：3675 東証マザーズ)
問合せ先 取締役CFO 小野塚 浩二
(TEL. 03-6859-2250)

(補足事項)募集新株予約権(有償ストック・オプション)の発行に関する
「支配株主との取引等に関する事項」について

当社は、平成 27 年 8 月 21 日に公表いたしました「募集新株予約権(有償ストック・オプション)の発行に関するお知らせ」につきまして、「支配株主との取引等に関する事項」を下記のとおり補足いたします。

記

1. 本件ストック・オプションの発行は、その一部につきまして、当社の支配株主である代表取締役社長五十嵐幹が割当て対象に含まれておりますので、支配株主との取引等に該当する可能性がございます。
2. 当社では、平成 27 年 3 月 30 日に開示したコーポレート・ガバナンス報告書における「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」について、以下のとおり定めております。

『当社代表取締役五十嵐幹及びその近親者(同氏の二親等以内の近親者)は、2014 年 12 月 31 日時点で議決権総数の 50.23%を所有しております。当社では規程を定め、当社と支配株主及び役員との取引につきましては取締役会の承認事項とし、コーポレート・ガバナンス体制を十分に機能させ、適切な事業運営に努めます。』

本件ストック・オプションの発行に際して、当社は平成 27 年 8 月 21 日に取締役会を開催し、取締役 5 名および監査役 3 名(うち独立役員である社外監査役 2 名)により十分な審議を行い、発行に係る決議を行いました。また、以下 3. および 4. に掲げる手続きを行っており、本件ストック・オプションの発行は当該指針に適合しているものと判断しております。

3. 利益相反を回避するための措置および公正性を担保するための措置として、本件ストック・オプションの付与が恣意的とならないよう、当社および割当て対象者から独立した第三者評価機関である株式会社プルータス・コンサルティングによって、本件ストック・オプションの公正価値を算出し、その結果に基づいて発行しております。
4. 本件ストック・オプションの発行については、平成 27 年 8 月 21 日に支配株主との間に利害関係を有しない独立役員であり社外監査役の内田 輝紀氏より、本件ストック・オプションが取締役会において審議された内容、また、独立した第三者機関が算出する公正価値に基づき発行されるものであり、支配株主に割当られるとしても、少数株主にとって不利益なものではない旨の意見を得ております。

以 上